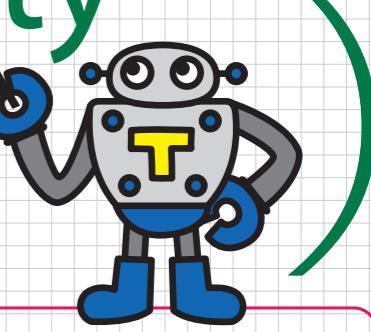


Service Quality

ミニ講座

掲示物・POP編



NG.5 直貼り・テープ留め

本来の掲示スペースではない場所に、ポスターや店内キャンペーンの案内告知物などを直接掲示することを直貼り(じかおり)と言います。直貼りをすると、だらしなく見えるばかりか、はがした後に什器や柱、壁にテープ跡が残ったり、時には壁自体がはがれる場合があります。また裏留めではなくポスターの上からテープで貼り付けている掲示物は、お客さまに雑な印象を与えてしまいます。掲示物はコルクボードに四隅をきちんと留めるか、ポスターパネルに入れるか、またパウチ等で補強して展開し、テープが見えないように裏留めしてください。

左: テープ跡が残った什器エンド
右: パウチで補強された掲示物

NG.7 二重貼り

文字がデザインしてある店内のサインパネルや壁に、さらにポスターやPOPを掲示することを二重貼りと言います。もともとサインパネルの掲示や壁のデザインは意味があって掲示しているわけですから、二重貼りすると、文字やビジュアルが重なって見にくいうえに、貼られたサインパネルや壁のデザインはまったく意味がなくなります。二重貼りはしないようにしましょう。



NG.9 中央什器の片面POP

これは中央什器の上に展開するジャンルPOPの裏側が処理されておらず、片面POPになっている状態です。このようなPOP展開では店内をご覧になるお客さまに商品の歯抜け同様、間が抜けた印象を与えてしまいます。必ずPOP裏を意識し、両面に大きさを合わせたPOPをつけて展開しましょう。

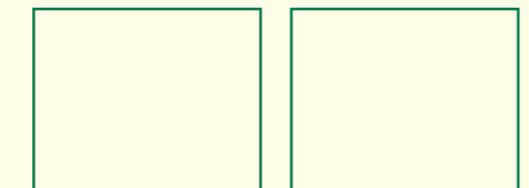


今回の
まとめ

今回は、基本に立ち返り「掲示物・POP」のNGポイントをご紹介しました。冬のキャンペーンまで、まだ少し時間がある今、ぜひ皆さんの店舗で展開されているポスター、懸垂幕、吊りフラッグ等の掲示物をこの視点で点検してみて下さい。売場では、あくまで商品が主役です。本来引き立て役で

NG.6 直置き

ポスターパネルを床に直接置いて展開することを直置き(じかおき)と言います。直置きは目線が下がり、POP本来の告知訴求力が失われるばかりか、倒れやすくなったり、通路を狭めてお客さまの回遊性を悪くする場合があります。見た目にもルーズに見えますので直置きは禁止です。原則としてPOPや掲示物は、お客さまの目線を意識してそれにあわせて展開します。コメントPOPや仕切りPOPのように細かく読むもの以外は、目線、または目線より上の展開が基本です。



NG.8 破損・はがれ・色あせ

掲示物でもっとも目に付くのは、この、破損やはがれ、色あせです。商品や販促情報をより詳しく提供するために展開している掲示物も、このような状態ではお客さまにだらしない印象や不潔感を与え、逆効果になってしまいます。店頭サインの大きな物から、ウインドウ内のスタンディーPOP、また、店内ジャンルPOPやポスター、そして、コーナー組にある小さなコメントPOPまで、細心の注意を払って日々チェックし、ルールが守られていないものを見つけたら速やかに撤収、またはメンテナンスしたり中身を入れ替えるようにしてください。



NG.10 古い掲示物

店で展開するポスター、懸垂幕、フラッグ、これらの狙いはお客さまに再来店していただくことがあります。つまり今日お越しいただいているお客さまが、ポスターやニューリリースポスターをご覧になって、次回その商品を目当てに来店していただくための展開なのです。ですから、発売日が過ぎたポスターではその効果は見込めません。期限が過ぎたものは、できるだけ速やかに新しいものと交換するように心がけましょう。BIGタイトルも基本は同様です。なお、発売日以降の掲示物でもしばらく展開を続ける場合には、必ず入荷済シールを貼りましょう。



「掲示物・POPのNGポイントを知ろう」

TSUTAYAでは、これからリリースされる商品や商品の特性、陳列場所などをお客さまにご案内するために、さまざまな掲示物やPOPを展開しています。しかし頑張って掲示をしても、ルールを守らずに展開すると、何を売りたいのか、何を提案しているのか分からぬ売場になるばかりか、店内が雑然として見苦しく、だらしない不潔な印象をお客さまに与えかねません。この掲示物の展開は清掃と並んで、お店のクリーンlinessを大きく左右します。【掲示物とPOP】のNGポイントをお客さまの目線でチェックしていきましょう。

NG.1 入口ドアや鏡への掲示

入口ドアや鏡には掲示物を貼ってはいけません。店頭の入口ドアを透明感のあるガラスにすることで、お客さまに昼夜を問わず安心して入店いただけるのです。自動ドアにステッカー等がベタ貼りしてあると店内が見えないばかりか、お客さまにだらしない印象を与えてしまいます。不要なステッカーや掲示物は貼らず、すっきりとした入口になるよう心がけましょう。またどうしても必要であれば入口横に掲示用のボードを用意し、そこに掲示しましょう。



貼っておいてもよいステッカー

TSUTAYA online通販、クオカード、共通化参加店、セキュリティシステム、撮影/ペットお断り、DVD/GAMEあります、等貼替不可のもの

NG.2 枠に合わない掲示物

柱周りや棚のエンドなどに枠の大きさが合わない、枠からはみ出るようなポスターや掲示物を貼ると、破損したりお客さまにぶつかることが考えられ危険です。また、ポスターパネルにサイズの小さいポスターを入れると、パネルの地色が多く見えすぎてルーズな印象を与えます。掲示物はきちんと枠内に收め、四隅を留めること、枠を合わせることが基本です。そうすると印象が綺麗になります。



NG.3 懸垂幕やPOPの傾き

店頭の懸垂幕はしっかりと留めていないと、風でゆがんだり傾くなど、店舗外観のイメージを悪くしてしまいます。店内の布ナーやジャンルPOPでも歪んだり傾いている場合があります。傾かないポイントはしっかりと固定すること。特に懸垂幕は紐に遊びが出ないようにしっかりと結んでください。



左: 傾いたジャンルPOP
右: 傾いたニュースリリースポスター

NG.4 歯抜け

キャンペーンや押し商品の告知を強化するために、天井のレールに沿って展開する吊りフラッグ。しかし、歯抜けになったり、斜めに外れていてはお客さまの目にはだらしなく映ります。離れた位置から吊りフラッグを見て、不備のある箇所をメンテナンスしてください。空調機近くにある場合は風により外れやすくなるので、セロテープ等で強化してください。また、このメンテナンスは脚立を使用しますので、開店してからではお客さまの邪魔になります。必ず開店前に行なってください。

